

ミルケ・アーカイブス

MIRUKE ARCHIVES by アドブレーン・共立・NTT-F 共同事業体

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体（YCC 県民文化ホール指定管理者）が
制作に携わった公演で創作された台本・楽譜等の著作物アーカイブを開設します。

2026年2月中旬より整備を開始、YCC 県民文化ホールホームページにて随時更新

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体は YCC 県民文化ホールの指定管理者として、山梨県下での文化・芸術の振興のための運営を続けており、当共同事業体が主体となって行う自主制作公演や、またホール内に捉われない山梨県下での舞台作品制作の協力を継続しております。その過程ではクリエイターによって書き下ろされた戯曲や音楽など、数多くのオリジナル作品が生み出されており、これらは山梨で生まれた再演可能な作品として、これからも地域の舞台芸術とその文化の活性化に寄与し続ける可能性を秘めています。

「ミルケ・アーカイブス」では、当共同事業体がこれらの「作品」を、著作者の許諾を得てアーカイブ（資料）として可能な限り整備＆リストアップし、県民が広くアクセスできる体制を作ることで、山梨における文化・芸術の営みが続く基盤となることを目指します。

1 YCC 県民文化ホール
ホームページにて
作品概要資料を
ご覧いただけます

2 登録作品の利用を検
討する個人・団体は、
事務局へお問合せの
上、閲覧が可能です

3 著作者および事務局
との調整の上、条件
内での作品利用（上
演）が可能です

●ミルケ・アーカイブス特設ページおよび作品リスト閲覧はこちらから



<https://www.yamanashi-kbh.jp/about/attempt/mirukearchives/>

●運営者・事務局

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体（YCC 県民文化ホール指定管理者）

事業部 ミルケ・アーカイブス担当

〒400-0033 山梨県甲府市寿町 26-1 | 055-228-9131 | jigyo@yamanashi-kbh.jp

※メールでのお問い合わせの場合は、件名に「ミルケ・アーカイブス」と記載してください。

●名称

ミルケ・アーカイブス /MIRUKE Archives

●運営者

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体 (YCC 県民文化ホール指定管理者)

●運営概要

- 当共同事業体の文化事業と関連して創作された作品（著作物）のアーカイブ化を、著作者の許諾（資料複製の同意を含む）のもと行います。
- アーカイブ情報を集約した「作品リスト」を作成し、YCC 県民文化ホールホームページ上で公表します。
- 著作者と利用希望者の連絡仲介やオープンソース（無料公開）作品の送信を共同事業体が担います。

●ミルケ・アーカイブス登録対象作品

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体の主催事業・関連事業・協力事業において舞台作品として（場所を問わず）創作された台本や楽譜などの原則未出版の著作物のうち、著作者の許諾・協力を得られたものを随時登録の上、情報公開を行っていきます。

●ミルケ・アーカイブスに登録する資料およびその公開範囲

[LIST] 作品リスト [ホームページ上で公開]

[ARC-A] 作品シート [ホームページ上で公開]

[ARC-B] 著作物（台本・楽譜等）[条件内で閲覧可能]

[ARC-C] 作品資料（公演動画等）[条件内で閲覧可能]

※閲覧・使用条件は作品・著作者により異なります

●ミルケ・アーカイブス登録作品の利用にあたっての条件等

作品ごとに設定し、作品シートに記載いたします。

●著作物に関する当館の考え方

当共同事業体および「ミルケ・アーカイブス」では、作品の紹介をはじめ、利用希望者と著作者の仲介や、オープンソース化された作品の送信を行います。著作物の権利についての管理・取扱いを行うものではありません。

ミルケ・アーカイブスを通じた願い

- 作品を再演可能な状態として整備することで、当共同事業体の関わる限り創られた作品がこれからも山梨の文化・芸術における開かれた財産であることを発信していきたいと考えています。
- 作品を新たな利用を通じて実演家・実演団体と著作者、YCC 県民文化ホールとの交流が生まれ、山梨県内における舞台芸術文化コミュニティがさらに広がっていくことを願っています。

●概要

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体が運営する作品アーカイブです。上演作品を探している団体等をはじめ、山梨県内外のみなさまに広くアクセスできるよう、作品情報をホームページ上で公開の上、利用希望者に提供・貸与を行います。

●ミルケ・アーカイブス登録作品概要

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体が主催・制作・協力などで関わった舞台作品における未出版・未販売の著作物を、著作者との調整のもと登録していきます。

●アーカイブ利用の流れ

YCC 県民文化ホールホームページにて公開している作品リストおよび作品をご参照の上、閲覧や利用の希望がある場合は、[利用様式 1] 作品閲覧申請書に記入の上、下記運営事務局（YCC 県民文化ホール内）までご提出下さい。

●作品利用者条件

- 利用個人または団体代表者が 18 歳以上であること
(学校や地域の子供サークル等の場合は監督者からお申し込みください)
- 利用者に活動実態があること (新たに活動を行いたい個人・団体の利用については、協議の上決定)
- 著作者ならびに事務局の定める使用方法を遵守できること
- 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例第八条に基づく、利用承認の拒否または取消に相当する利用者に該当しないこと

上記の条件を満たさないと当共同事業体が判断した場合、利用をお断りする場合がございます。

●注意事項

- 作品ごとに利用条件が異なります。作品シートに記載をしていますのでご確認をお願いいたします。
- ミルケ・アーカイブスにおいて取り扱う台本・楽譜等は、著作者による大切な「著作物」です。著作物における著作者の権利を保護するため「著作権」がありますが、それには上演や演奏での利用に関する権利のほか、意図しない変更（台本改変や楽曲の編曲等）をうけない「同一性保持権」や、利用時の著作者情報表記に関わる「氏名表示権」、コピー等に関わる「複製権」などが存在します。ミルケ・アーカイブスでは、登録作品の改変やクレジットにおける著作者の考え方についても表示をします。必ずお守りいただきますよう、お願ひいたします。

●ミルケ・アーカイブス特設ページ（作品リスト閲覧等もこちらから）

<https://www.yamanashi-kbh.jp/about/attempt/mirukearchives/>



●運営者・事務局

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体（YCC 県民文化ホール指定管理者）

事業部 ミルケ・アーカイブス担当

〒400-0033 山梨県甲府市寿町 26-1 | 055-228-9131 | jigyo@yamanashi-kbh.jp

※メールでのお問い合わせの場合は、件名に「ミルケ・アーカイブス」と記載してください。